

国立大学法人の運営資金の構造と可能性

崎 元 達 郎

目 次

1. はじめに
2. 人、もの、金の問題点と可能性
3. 国立大学法人の運営資金構造
4. まとめ

国立大学法人の運営資金の構造と可能性

崎 元 達 郎*

The Budget Structure and Potentiality of National University Corporations

Tatsuro Sakimoto

1 はじめに

種々の議論と制度設計、そして慌ただしい手続きの下に戦後の学制改革以来の大改革とも言われる国立大学の法人化がスタートしてまもなく1年が過ぎようとしている。制度そのものが試行錯誤を前提とする部分も多い上に、初年度は移行期としての暗中模索の域を出ないというのが現状であろう。従って、「国立大学法人の可能性」と言っても、少なくとも数年又は第一期の中期目標・計画期間を経過しないと及できないことも多いのであるが、法人化後の半年の現時点に於いて、特に法人の運営資金構造の分析を通してその可能性について論じてみたい。

2 人、もの、金の問題点と可能性

2.1 人

言うまでもなく、18歳人口減による全入（ユニバーサル・アクセス）時代を迎えるにあたって、優秀な学生を集めることに今まで以上の熾烈な競争が生じることになるので、大学の個性化と他にない魅力の創出が必須となる。そのために多様な入学者選考方法の導入や大学独自の奨学金制度等、種々の施策の可能性があるが、基本は教育の質の保証と有為な人材の輩出による社会的評価であろう。この社会的評価は法人化前から存在するものであるが、法人化後の改善の評価を求めるとしても、教育、人材養成という事の性質上、その結果が評価可能なのは数十年先であるという点に配慮が求められる。

教育・研究の改善のためには、教職員の意識改変が重要であるが、大学内の各部局にも温度差があるし、戦後60年間の国立大学時代に培われた大学文化、風土で過ごしてきた一人ひとりの教員、職員の意識変化には時間を要する。それを加速するためにも、教職員の個人活動評価とインセンティブ導入のための能力・業績給への移行等が近い将来検討されることになるだろう。

職員の人事についても、文部科学省の移動官職人事との関係はあるものの、専門的職種への学外

* 熊本大学学長

(民間)人の登用や、事務職員の移動官職ポストの内部昇格が実施されることになるであろう。

なかでも、施策として効果が大きく、大学のトップマネジメントを左右するのは教職員の定員をどの程度、大学執行部が扱い得るかである。多くの大学で学長裁量(全学留保)定員を確保し、組織の新設や人材の重点的配分、運営費・管理費減が行われつつあるし、教職員数の適正配分の可能性を追求することも自然の流れかもしれない。

しかしながら、これらの人の問題は大学執行部と部局との対立の構図のもとにあるし、労働基準法の世界の中での労働組合、過半数代表の意見という大きな拘束条件の中で解を見出さねばならない。また、執行部(学長)と構成員の対立の構図の存在は、学長選考における構成員の意向投票の取り扱いに重要な関係を持つ。

2.2 もの

「もの」と言えば、設備を含むのであるが、大きな課題は、施設整備であろう。文部科学省の施設緊急整備5カ年計画は、平成17年度で終了する。計画は全施設2400万㎡の4分の1である約600万㎡についてのものであり、国立大学協会大学経営委員会のアンケート(平成16年10月)によると、その整備率は文部科学省のものと各大学法人の認識とは、大きな食い違いを生じている。特に老朽化に対する整備率については、著しく低い認識であり、ポスト5カ年計画の必要性を訴える声が強い。

特別会計や補正予算に依存していた文部科学省も、施設整備の財源に乏しく、寄付、間接経費、PFI等、多様な財源による施設整備が求められているが、法人の借入金による整備や借地権設定等の問題への打開策は、未だ先が見えない状況である。

2.3 金

国会付帯決議等もあり、平成16年度の各法人予算は額面的には、平成15年度並の予算が確保されたことになっている。しかし、法人化ゆえに必要な経費による予算の実質減が現実であり、各法人とも戦略的な経費を本部に確保する必要に迫られたため、教育研究費(部局配分予算)は減少した大学が多い。

さらに、一般管理費1%減と、病院を有する大学の多くにあっては2%の経営改善が課せられている。一般管理費1%減についても、100年実施すれば、一般管理費“0”を意味するので永久にはあり得ないと考えたいし、病院の経営改善2%についても多くの大学で、数年後に破綻するとのシミュレーションがなされている。法人化後に顕在化した医療従事者等の超過勤務手当を病院収入で支払うと考えると、さらに財政的破綻は早まることになる。高度先端医療、高度地域医療、医師の養成等を果たしている大学附属病院の採算性には限界があることを、データで示すとともに、国や地域への貢献や大学病院の存在意義の理解を訴えていく必要がある。

特別教育研究費の概算要求枠が設定されたが、従来の概算要求との違いは、応分の大学法人の自己負担が求められる構造となっている点であり、大学法人としては、後年度負担を考慮した中長期的計画の策定が迫られる。

21世紀 COE や GP に代表される競争的資金獲得に、若干の活路を見出す余地はあるが、当然ながら大学間及び学内においての選択と集中が避けられない。重要なことは同時に基盤的教育研究費の充実、確保が前提であり、基盤的経費を減らして競争的資金が措置されるようなことになれば、ますます厳しい状況、すなわち長期的には負の可能性を招来するものと考えられる。

3. 国立大学法人の運営資金構造

3.1 基礎データと定義

前章で述べた国立大学法人の可能性と問題点についてみると、法人化によってもたらされた最も大きな点、即ち、大学経営、運営資金力に殆どのが帰することが明白である。そこで、各大学法人の運営資金構造の一端を明らかにするために、各大学法人が年度計画としてホームページ等で公表している「予算、収支計画及び資金計画（平成16年度の見込額）」と、文部科学省のホームページで公表されている各種競争的資金交付決定額を用いて、分析を試みた。

以下では、運営費交付金(G)、授業料等学生納付金(T)、病院収入(H)、雑収入(Z)の和を基礎収入(A)と定義し、大学法人の基礎的経営資金と考える。外部資金(E)は共同研究、委託研究等の産学連携等研究収入、寄付金収入、科学研究費補助金(厚生省のものを含まない)、21世紀 COE 予算(平成14～16年度)の合計として定義する。

3.2 大学の種別と資金構造の特徴

87大学法人(2短期大学を除く)は、基礎収入(A)を構成する4つの成分の率でみた場合の資金構造の特徴により、表1及び図1に示す8つのグループに分類されるが、そこからは以下のことが読み取れる。

- 1) 交付金依存率(G/A)が高いのは、大学院大学(90%)、教育系大学(73%)、理科系大学(72%)の順である。従って、この順に一般管理費1%減の全予算に占める率が高いことになる。交付金依存率(G/A)が低いのは、医科系大学(40%)と病院有総合大学(46%)であり、87大学平均では55%となる。
- 2) 学生納付金依存率(T/A)が高いのは、病院無総合大学(37%)と文科系大学(35%)であり、依存率が最も低いのは医科系大学(4%)である。学生納付金を標準額から10%値上げしたとした場合の基礎収入に対する割合は大学によって、4.7%から0.3%である。
- 3) 附属病院を有する42大学における病院収入(H)の、基礎収入(A)に占める割合(H/A)は34%と高い。医科系大学においては56%であり、交付金への依存率(40%)より大きい。したがって、病院の2%の経営改善を求められている医科系大学にあっては基礎収入(A)に占める割合がより高くなる。
- 4) 外部資金率(E/A)は、大学院大学(35%)、大規模大学(27%)、理科系大学(22%)の順に高く、平均値(14%)の1.6～2.5倍に達する。ただし、外部資金には科学振興調整費、厚生科

表1 大学の分類別に見た項目別資金の比率(%)

大学分類	資金項目 交付金率 (G/A)	学生納付金率 (T/A)	病院収入率 (H/A)	雑収入率 (Z/A)	外部資金率 (E/A)
大規模大学(7校)	62	12	25	1	27
病院有総合大学(30校)	46	16	37	1	7
病院無総合大学(12校)	62	37	0	1	8
理科大学(12校)	72	27	0	1	22
文科大学(6校)	64	35	0	1	5
医科大学(5校)	40	4	56	0	6
教育系大学(11校)	73	26	0	1	2
大学院大学(4校)	90	9	0	1	35
短期大学(2校)	88	8	3	1	2
病院有大学42校平均	52	14	34	0	10
病院無大学45校平均	68	31	0	1	12
短大以外の87校平均	55	16	28	1	14

図1 基礎収入の構成割合

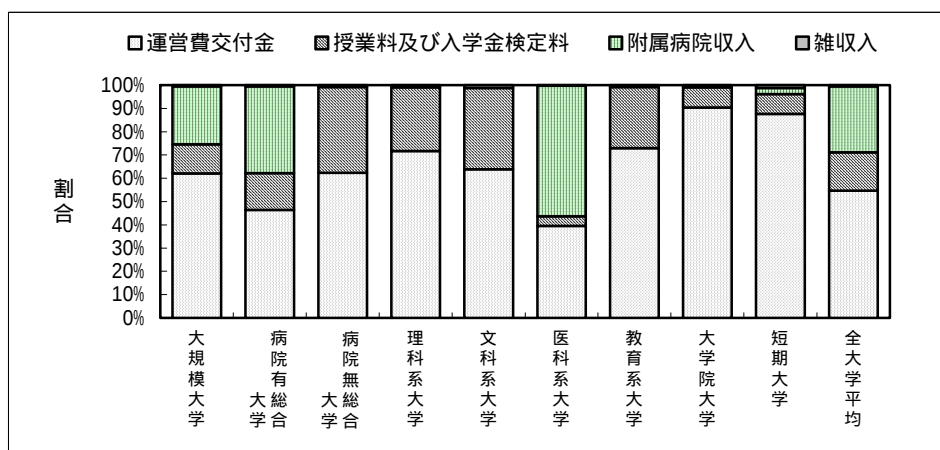
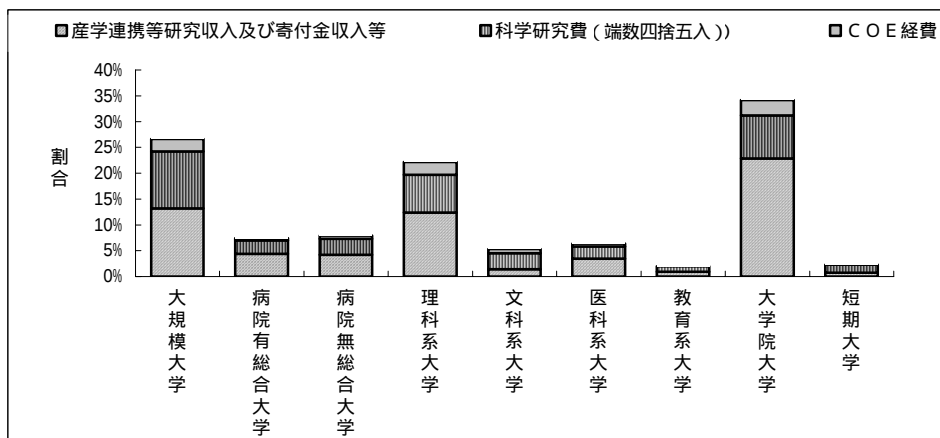


図2 外部資金の基礎収入に対する割合



研等を含めていない。これらを含めると若干数値や様子が異なると考えられる。

- 5) 図2に、外部資金を構成する3つの要素(産学連携、科研、COE)の基礎収入に対する割合を示している。いずれの大学においても産学連携等研究収入の割合が高い。大学分類では、「大学院大学」で、その傾向が顕著であること、また、ここには示せないが、個々の大学別に見ると首都圏や東海、近畿圏の大学での比率が高いという地域差(地の利)が見られる。
- 6) 一方、外部資金率の低い教育系大学(2%)、文科系大学(5%)においては、外部資金(特に産学連携等研究収入)をもって、法人経営を安定させるという方策の困難さを示している。

3.3 職員または学生一人あたりの資金構造と特徴

運営資金を総額で見ると、大規模大学が圧倒的な資金力を有するのは明白である。それは、歴史的に国策としての選択と集中が行われた結果であり、議論の余地は無いのでここでは総額でみることはせず、常勤職員(教員を含む)または学生一人あたりの資金を表2のように示し、考察する。

それによれば、概して、先の8つの大学分類での説明可能性と、大学分類を超えた個別大学の特徴とが混在して現れる。すなわち、大学毎の差は一般に平滑化されるが、個別大学の特異性が顕著になる。表2から以下の点が読み取れる。

- 1) 基礎収入(A)を常勤職員数で割った額を表2の第1欄及び図3に示したが、総額で見るとより大学間格差は平滑化され、全大学法人の平均で1677万円となる。病院無総合大学(1386万円)と教育系大学(1311万円)が低く、医科系大学(2045万円)と大学院大学(1896万円)が高い。
- 2) 表2の第2欄および図4は、基礎収入(A)から病院収入(H)と雑収入(Z)を除いた額、すなわち交付金(G)と学生納付金(T)を全学生数(附属学校生徒を除く)で割った額を示す。これは、大学法人の教育研究(医療を除く)における必要経費を、すべて学生納付金のみでまかなうと考えた場合に必要となる学生納付金額に相当するが、全87大学法人の平均で285万円となる。これは、現行の学生納付金の5倍程度、私学の平均授業料(約80万円)の3.5倍となっていて、私学に比べると、手厚い投資がなされていることになる。大学分類別にみると、大学院大学(686万円)、医科系大学(673万円)、大規模大学(386万円)が高く、文科系大学(182万円)が最も低い。
- 3) 表2の第3欄及び図5は、外部資金(E)を常勤職員数で割った額、すなわち常勤職員一人当たりの外部資金収入を示している。全大学法人の平均で235万円/人であるが、大学院大学(655万円/人)、大規模大学(490万円/人)、理科系大学(346万円/人)が群を抜いて高い。教育系大学(26万円/人)と文科系大学(90万円/人)が低く、これらの大学での外部資金獲得の困難さを示している。
- 4) 表2の第4欄及び図6には、大学院生一人当たりの外部資金収入を示している。これは研究アクティビティの可能性指標のひとつと考えられるが、全大学法人の平均は243万円/人である。大規模大学(361万円/人)、医科系大学(336万円/人)、大学院大学(239万円/人)の順に多く、最も少ない教育系大学(35万円/人)との格差は最大10倍程度である。

表2 常勤職員または学生一人当たりの資金(万円)

大学分類	基礎収入額(A) 常勤職員数	交付金(G) + 学生納付金(T) 全 学 生 数	外部資金(E) 常勤職員数	外部資金(E) 大学院生数
大規模大学(7校)	1833	386	490	361
病院有総合大学(30校)	1643	258	123	174
病院無総合大学(12校)	1386	191	112	112
理科大学(12校)	1550	259	346	211
文科大学(6校)	1659	182	90	82
医科大学(5校)	2045	673	130	336
教育系大学(11校)	1311	252	26	35
大学院大学(4校)	1896	686	655	239
全87大学法人平均	1677	285	235	243

図3 常勤職員一人当たりの基礎収入

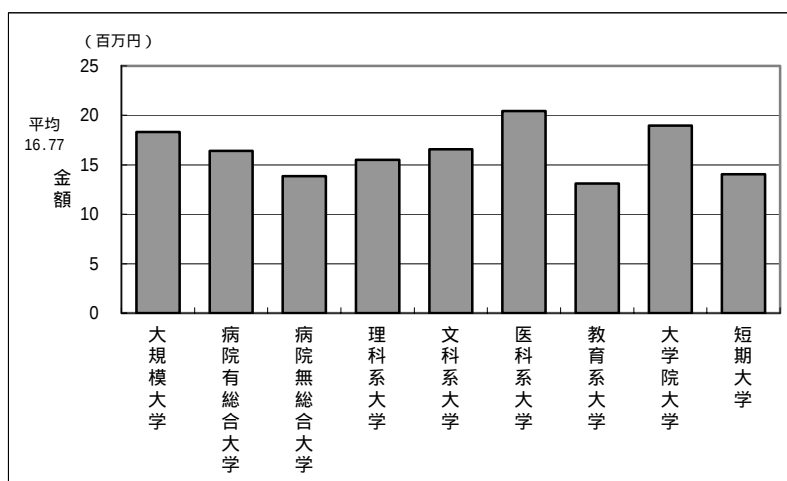


図4 (運営費交付金 + 学生納付金) を学生数で割った額

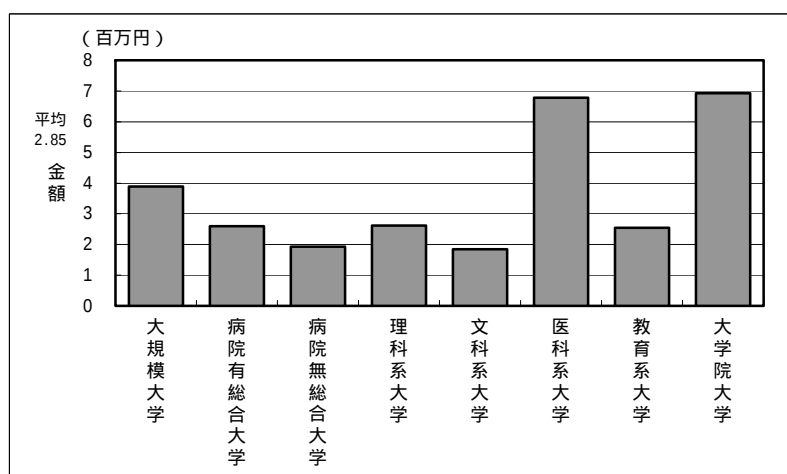


図5 常勤職員一人当たりの外部資金収入

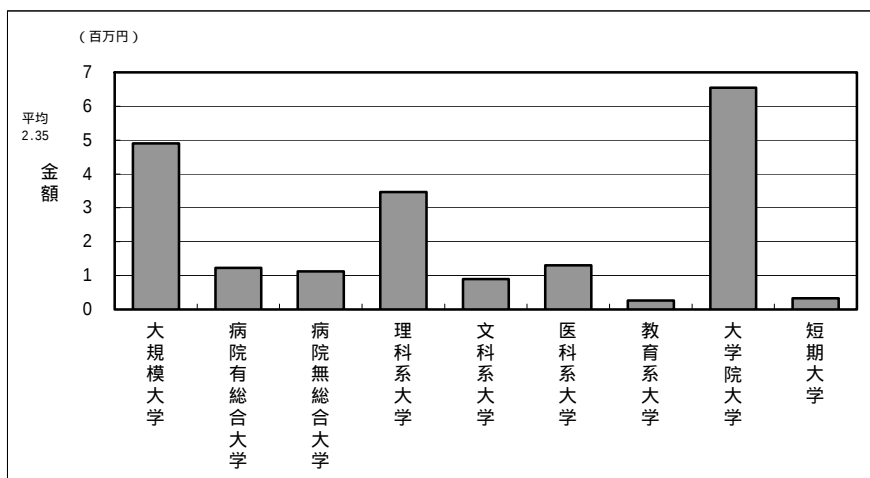
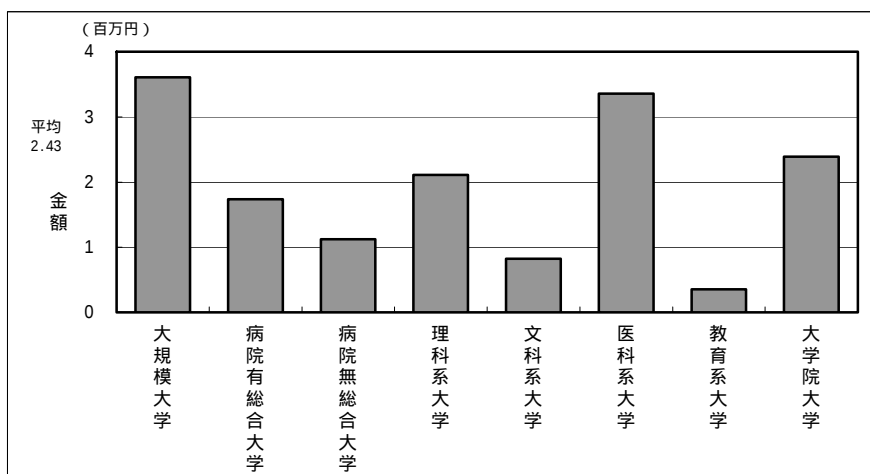


図6 大学院学生一人当たりの外部資金収入



4. まとめ

以上、見てきたように、国立大学法人の可能性は非常に限定的である。競争的環境が強調されるが、法人化の時点で各大学法人は、同じスタートラインから出発していないことがあらためて認識される。それは、歴史的な成り立ち、法人化前の各大学の努力、国策による選択と集中等、様々な要因によるものである。したがって国立大学法人の可能性は、各大学法人において否定的から肯定的までまちまちであり、一律に論じ得ないのは明らかであろう。問題は今後、各大学法人が競争的環境のみに目を奪われ、制約を取り除く努力をして可能性を追求すればするほど、民営化論に加担する可能性があることであろう。

他方において教育・文化・医療の中心的存在である国立大学の意義、均衡ある発展、それぞれの大学の役割や機能の分化、教育の機会均等、科学技術創造立国を支える基礎研究、先端研究と人材養成など、国立大学の存在意義に立ち戻ったあるべき姿とそれに基づいた可能性の追求が求められる。

付 記

本稿は国立大学法人がスタートして6ヶ月後の平成16年10月20日、21日に国立大学財務・経営センターと(社)国立大学協会の主催で行われた「大学トップマネジメント」の中のパネルディスカッション「国立大学法人の可能性」に於いて著者がパネラーとして行った発表を、求めに応じてまとめたものである。

発表の機会を与えて頂いた財務・経営センターの関係各位と、データ整理に尽力いただいた熊本大学総合企画室の各位に謝意を表したい。

本稿執筆時点で各大学法人が予想もしなかった授業料標準額の改定(2.9%の増額)が、平成17年度予算案として閣議決定された。本稿に用いたデータは、平成16年度のものであることは先に述べたが、この改訂により、平成17年度以降数値が若干異なることになるが、ここで述べた傾向が、大きく変わることはないものと考えている。